

平成 30 年度第 1 回湯沢市行財政改革推進計画策定委員会 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 7 日 (月) 10:00~11:50
- 2 会 場 湯沢市役所本庁舎 4 階 会議室 44
- 3 出席委員 【出席 5 名】  
(敬称略) 戸田 讓 (委員長)、京野 楽弥子、須田 豊、佐藤 恵、齋藤 信之介  
【欠席 2 名】  
大山 裕一郎、高嶋 江美子 (副委員長)
- 4 議 事 (1) 集中改革プランの見直しについて  
(2) 集中改革プラン(H28~H30)の実績見込みについて  
(3) 次期集中改革プラン(H31~H32)について



議事での発言要旨

- (1) 集中改革プランの見直しについて  
(事務局から見直しの概要、スケジュール等の説明)  
※委員から質問はなし。
- (2) 集中改革プラン(H28~H30)の実績見込みについて  
(事務局から財政状況等の説明、当初プランの実績見込みの説明)

- 委員 財政健全化指標について、実質公債費比率や将来負担比率の考え方を教えてほしい。
- 市 いずれの比率も、分母は市税や普通交付税といった標準財政規模（自由に使えるお金）となっている。実質公債費比率の分子はその年の公債費（フロー）になっており、標準財政規模のうちどのくらい借金返済に充てたかを示している。また、将来負担比率の分子は借入残高（ストック）になっており、将来の負債がどのくらいの割合であるかを示している。
- 委員 職員数について、今後どのくらいの規模を目指していくのか。職員の業務量が増大するような過度の削減は避けるべきだと思うが、適正なラインはどのくらいか。
- 市 定員管理計画では平成 32 年度に 478 人を目標としていたが、平成 30 年度の職員数は 474 人であるため、前倒しで職員数の削減は進んでいる。類似団体との比較においても、合併に伴う削減は達成できたと考えている。今後は退職者の 2 分の 1 採用などではなく、人口やサービス、財政力に応じて適正な定員管理を行いつつ、アウトソーシング等を活用して少ない職員数でもサービスを維持できるような取組を進めていく。
- 委員 まちづくりコーディネーターについて、将来的に何人まで認定して、どういう取組を行っていくのか。
- 市 今後、まちづくりコーディネーターは毎年 2 名の認定を目標としていく。合併以来、自治活動の強化に取り組んでいるが、コーディネーターには自治組織と行政のつなぎ役として、また、多くのノウハウを生かして、自治活動の活発化のために様々な場面での活躍を期待している。
- 委員 市税収納率の向上について、実績値である収納率は金額ベースであるか。また、債権回収の可否について、ランク付け等はできているか。
- 市 平成 27 年度の金額ベースとしては、調定額（分母）が約 39 億 6 千万円、収入額（分子）が 38 億 9 千 5 百万円で、収納率は 98.3%となっている。回収見込みがあるのか、不良債権なのかは、資産調査等を徹底して行っている。また、不能欠損処分を行い、不良債権を抱えることがないようにしている。
- 委員 新電力の導入について、導入した結果どのような効果があったか、金額等を把握していれば教えてほしい。

- 市 市の公共施設の約3分の1において新電力を導入しており、金額としては1億円ほどの規模と考えられる。大手電力会社より約2%安価な価格設定であるため、単純計算で2百万円ほど割安だと推測できる。地域の中で電気料金を循環させ、その収益が地域に還元される仕組みとして始めたものだが、新たな地域新電力が設立される可能性もあり、今後の新電力の導入については慎重に検討していく。
  
- 委員 文化会館等の民間委託について、民間活力の導入を検討していくと記述があるが、支出の削減が第一ではなく、より良い施設を目指すために民間委託を検討してほしい。
  
- 市 施設のサービス向上や市民にもっと利用していただけることを第一に、民間委託を検討していく。また、民間委託したとしても、施設の基本的な計画や最終的な責任は市が持つことになる。
  
- 委員 文化会館等を民間委託した場合、制約等はあるのか。また、湯沢市においてPFIの導入実績はあるか。
  
- 市 民間委託したとしても、全てを丸投げすることはない。これまでどおり公的なイベントがあれば優先させる。民間委託により、民間のノウハウを生かした集客イベント等の開催も期待できる。また、PFIで施設整備した実績はないが、先進事例等を研究して、今後の施設整備における手法の1つとして検討したい。
  
- 委員 集落集会所類似施設の譲渡について、譲渡が進まなかったようだが、どのような状況にあるのか。
  
- 市 旧市町村ごとの政策の違い等により、集落集会所類似施設を公共施設として整備し、地域に管理をお願いしている地区がある。今後の共通の考え方としては、利用者のほとんどが地域住民に限定されている町内会の集会施設等はその町内会で管理していく方向性としたい。町内会が管理する上で、経費の捻出などの課題もあるが、市の支援策等を検討していきたい。
  
- 委員 集落集会所類似施設の譲渡に関連して、施設によって担当課が異なっているが、それぞれの課によって考え方が異なることはないか。
  
- 市 設置目的や経緯により、施設によって担当課が分かれているが、公共施設再編計画の策定においては、全庁的に統一した考えで進めている。

- 委員 統一的な基準による公会計財務書類の整備について、固定資産や減価償却の取扱はどのようになっているのか。道路など計上のルールはどうなっているのか。
- 市 以前の財務書類は、各年度の決算の額から固定資産を推計する手法だったが、統一的な基準の導入により、各施設の固定資産台帳を整備した上で、財務書類を作成している。計上のルールについては次回報告する。
- (3) 次期集中改革プラン(H31~H32)について  
(事務局から次期プランについて、基本目標 I (No.37 まで)を説明)
- 委員 ICTを活用した市民コミュニケーションの促進、公共データのオープン化に関連して、市から依頼されるアンケート等へ要望がある。子育て世代向けのアンケートを依頼されたが、ボリュームがあり、手書きで回答するのが難儀である。市民向けのアンケートについて、アプリやSNS等の活用を検討してはどうか。
- 市 現在、ほとんどの市民向けアンケートは郵送で依頼している状況である。ICTの技術も発展しているので、今後はアンケートにおけるSNS等の活用を検討していきたい。
- 委員 新たな交通手段の検討について、シェアリングエコノミーに関連して、自家用車を用いたライドシェア等の取組は考えているか。
- 市 現在、ライドシェアなど先進事例の情報収集を行っている。インバウンド向けのライドシェアなどはビジネスチャンスではないかと考えている。高齢者を中心とした地域の足の確保は必須なので、地域が主体となった自家用有償旅客運送など、地域に合った新たな交通手段の導入を検討していきたい。
- 委員 遊休資産の活用について、どのような資産が対象であるか。
- 市 廃校舎や行政用途を終えた建物等を対象としている。資産を有効活用してもらうため、雇用を増やしながら経済活動していただけるような民間事業者が比較的安価に利用できる仕組みがある。耐用年数を超えたものは解体し、土地の有効活用などを行う。
- 委員 公共施設において、建築基準法等に不適合な施設もあると思うが、そのような施設の建替などは市で検討しているのか。

●市

現在策定中の公共施設再編計画で今後の方向性を定める。公共施設は450ほどあるが、個々の施設について、安全性や機能などの面から建替や長寿命化等を検討していく。